

# 東かがわ市新型インフルエンザ等対策行動計画（概要）

令和8年3月  
市民部長寿保健課



# 1. 計画のポイント

## <計画の趣旨・根拠>

新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づき、新型インフルエンザ等による感染症危機が発生した場合に、国民の生命及び健康を保護し、国民生活及び国民経済に及ぼす影響が最小となるよう、平時の準備や感染症発生時の対策の内容(選択肢)を示すものとして、政府・都道府県・市町村が作成。市は、県行動計画に基づき市行動計画を作成(特措法第8条)。

なお、有事には、別途、政府により基本的対処方針が作成され(特措法第18条第1項)、県・市はこれに基づき対策を実施する(特措法第3条第4項)。

## <計画の目的>

- ① 感染拡大を可能な限り抑制し、市民の生命及び健康を保護すること
- ② 市民生活及び市民経済に及ぼす影響が最小となるようにすること

## <計画の対象となる感染症>

### 新型インフルエンザ等 (特措法第2条第1号) (※1)

#### 新型インフルエンザ等感染症 (感染症法第6条第7項)

新型インフルエンザ  
(同項第1号)

新型コロナウイルス感染症  
(同項第3号)(※2)

再興型インフルエンザ  
(同項第2号)

再興型新型コロナウイルス感染症  
(同項第4号)

指定感染症  
(感染症法第6条第8項)  
(※3)

新感染症  
(感染症法第6条第9項)  
(※4)

(※1) 新型インフルエンザ等のうち、まん延防止等重点措置及び緊急事態措置を講ずることができるのは、肺炎等の発生頻度が、季節性インフルエンザに比して相当程度高いと認められる場合に限られる。(特措法第31条の6第1項、特措法施行令第5条の3第1項)

(※2) 新型コロナウイルス感染症(COVID-19)は、5類感染症であり(感染症法施行規則第1条第15号)、左記の新型コロナウイルス感染症には含まれない。

(※3) 特措法、政府・県・市行動計画は、感染症法第6条第8項の指定感染症のうち、当該疾病にかかった場合の病状の程度が重篤であり、かつ、全国的かつ急速なまん延のおそれがあるものを対象としている。

(※4) 特措法、政府・県・市行動計画は、感染症法第6条第9項の新感染症のうち、全国的かつ急速なまん延のおそれがあるものを対象としている。

## 2. 計画の位置づけ

### 法令

新型インフルエンザ等対策特別措置法

平成25年4月施行 ※最新の改正 令和6年4月施行

#### 背景

令和2年1月 日本で最初の新型コロナ感染者確認

令和2年3月～5月 県内学校 臨時休業

令和2年4月 緊急事態宣言

その後、感染拡大と変異の繰り返し

生命と健康を脅かし

国民生活・経済は大きく影響を受ける

令和5年5月 5類感染症に位置づけ

### 計画

国	新型インフルエンザ等対策政府行動計画 平成25年6月策定 ※令和6年7月改定
県	香川県新型インフルエンザ等対策行動計画 平成25年11月策定 ※令和7年2月改定
市	東かがわ市新型インフルエンザ等対策行動計画 平成26年3月策定(特措法制定以降) ※令和8年3月改定
指定公共機関及び指定地方公共機関 各機関新型インフルエンザ等対策行動計画	

# 3. 計画の改定について

## <改定の趣旨>

令和6年7月、政府行動計画が、新型コロナウイルス感染症対応の経験を踏まえ、平成25年6月策定以来初めて、全面的に改定された。これに伴い、令和7年2月、県行動計画が抜本改定された。これを受けて、本市においても市行動計画を全面的に改定する。

## <改定のポイント>

政府・県行動計画の改定内容を基本としつつ、本市における新型コロナ対応の経験も踏まえたものとしている。

### ◎政府行動計画改定のポイント

- ・ 新型コロナ対応で明らかとなった課題や関連する制度改正を踏まえ、幅広い感染症による危機に対応できる社会をめざす。
- ・ 対応を3期（準備期、初動期及び対応期）に分け、特に、準備期の取組を充実させる。
- ・ 対策項目をこれまでの6項目から13項目に拡充。
- ・ 各分野横断的な取組として5つの視点を設定。
- ・ 新型コロナウイルス感染症・新型インフルエンザ以外の呼吸器感染症をも念頭に、中長期的に複数の波が来ることも想定。
- ・ 感染拡大防止と社会経済活動のバランスを踏まえ、柔軟かつ機動的に対策を切替え。

○ 政府行動計画とは、有事に際して迅速に対処を行うため、あらかじめ有事の際の対応策を整理し、**平時の備えの充実を図るもの**

○ 有事に際しては、**政府行動計画の様々な対策の選択肢を参考に、基本的対処方針を作成し、対応を行う**

記載項目	現計画	新計画
策定/改定	2013年策定 ✓ 2017年に一部改定	約 <b>10年ぶり</b> 、初の <b>抜本改正</b> ✓ 新型コロナの経験を踏まえ、対策を具体化 ✓ 内閣感染症危機管理統括庁、国立健康危機管理研究機構（IHMS）の設置 ✓ 国・都道府県の総合調整・指示権限拡充によるガバナンス強化
対象疾患	新型インフルエンザがメイン ✓ 治療薬では抗インフルエンザウイルス薬に限った記載	新型コロナ、新型インフル以外の呼吸器感染症も念頭に記載を充実
平時の準備	未発生期として記載 ✓ 国際連携や情報収集、情報提供・共有等について記載	記載を3期（準備期、初動期、対応期）に分け、 <b>準備期の取組を充実</b> ✓ 協定締結により医療提供体制（入院、発熱外来） ✓ 個人防護具等の備蓄、ワクチン等の開発 ✓ 民間企業も含めた研究開発エコシステムの構築やDXの推進 ✓ 人材育成を含めた具体的な体制整備
対策項目	6項目 ①実施体制、②サーベイランス・情報収集 ③情報提供・共有、④予防・まん延防止 ⑤医療、⑥国民生活・国民経済	<b>13項目に拡充</b> ①実施体制、②情報収集・分析、③サーベイランス、④情報提供・共有、リスクコミ、⑤水際、⑥まん延防止、⑦ワクチン、⑧医療、⑨治療薬・治療法、⑩検査、⑪保健、⑫物資、⑬国民生活・国民経済 ✓ 新型コロナ対応で課題となった項目を中心に、項目を独立させ、記載を充実 ✓ 約90ページ → 約230ページに拡充
横断的視点	—	<b>各分野横断的な取組として5つの視点を設定</b> ✓ 人材育成、国と地方公共団体との連携、DXの推進、研究開発支援、国際連携
複数の感染拡大への対応	— ✓ 比較的短期の収束が前提	複数の感染拡大への対応 <b>対策の機動的切替え</b> ✓ ワクチンや治療薬の普及に応じた対策の緩和も明記 ✓ DXにより疫学・臨床情報を迅速に収集・分析し施策に活かす体制を構築
実効性確保	— ✓ おおむね毎年度フォローアップ	実施状況の毎年度フォローアップ をおおむね6年*ごとの改定を明記 ✓ 多様な主体の参画による実践的な訓練の実施 ✓ 検査・医療提供体制の整備、個人防護具等の備蓄状況等の見える化 ※ 感染症法上の基本指針、医療法上の医療計画と同様

## 4. 計画の施策体系 ＜対策項目と横断的視点＞

対策項目	基本理念・目標(要旨)	横断的視点		
		I	II	III
①実施体制	市全体の危機管理の問題として取り組む。	人材育成	国・県・他市町との連携	DX(デジタル・トランスフォーメーション)の推進
②情報提供・共有、リスクコミュニケーション	正確な情報を迅速に提供し、市民が適切に判断・行動できるようにする。			
③まん延防止	対策の効果と社会経済活動への影響を勘定の上、感染拡大のスピードやピークを抑制し、医療提供体制が対応可能な範囲に収める。			
④ワクチン	個人の発症や重度化を防ぎ、患者数を医療提供体制が対応可能な範囲とする。			
⑤保健	感染状況や医療提供体制の状況等に応じた対策を実施し、市民の生命・健康を保持する。			
⑥物資	感染症対策物資等の不足による医療・検査等の実施が滞ることを防ぐ。			
⑦市民経済及び市民経済の安定の確保	市民生活及び市民経済の安定を確保する。			

# <時期の区分>

- ※ ワクチンや治療薬がない可能性が高い新興感染症等が発生した場合は、公衆衛生対策がより重要
- ※ 平時からの啓発や科学的知見等に基づいた情報発信などのリスクコミュニケーションに努めることが重要

## **準備期** (発生前の段階)

啓発や業務継続計画等の策定

## **初動期** (感染症が発生した段階)

直ちに初動対応

## **対応期**

### ●国内の発生当初の封じ込めを念頭に対応する時期

県が行う不要不急の外出の自粛要請や施設の使用制限等に協力し、感染拡大のスピードをできる限り抑えることを目的とした各般の対策を講ずる

### ●国内で感染が拡大し、病原体の性状等に応じて対応する時期

柔軟に対策を講ずることができると連携を行い、医療機関を含めた現場が動きやすくなるような配慮や協力を行う

### ●ワクチンや治療薬等により対応力が高まる時期

### ●特措法によらない基本的な感染症対策に移行する時期

通常の医療提供体制への移行や基本的な感染症対策への移行

# 5. 役割分担

## 市 ～住民に最も近い行政単位

- 住民に対するワクチンの接種
- 住民の生活支援
- 新型インフルエンザ等の発生時の要配慮者への支援
- (保健所設置市等) 保健所や検査体制等の対応能力について計画的に準備

## 国 ～司令塔組織

- 自ら新型インフルエンザ等対策を的確かつ迅速に実施
- 地方公共団体及び指定(地方)公共機関が実施する新型インフルエンザ等対策を的確かつ迅速に支援
- WHO等の国際機関や諸外国との国際的な連携
- 医薬品の調査や研究の推進
- 調査及び研究に係る国際協力の推進

## 県 ～措置実施主体として中心的役割

- 地域における医療提供体制の確保やまん延防止に関する確な判断と対応
- 医療提供体制整備(病床確保、発熱外来、自宅療養者等への医療の提供、後方支援又は医療人材の派遣…)
- 検査体制構築(民間検査機関又は医療機関と平時に検査等措置協定)

## 医療機関

- 感染症医療及び通常医療の提供体制確保

## 指定(地方)公共機関

※ 電気、ガス、通信、鉄道、航空など

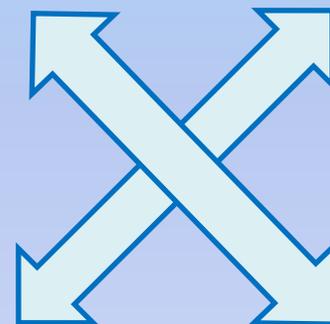
## 登録事業者

※ 法第28条事業者 病院、薬局など

## 一般事業者

## 国民

社会的使命、感染対策、事業継続、備蓄、情報収集、健康管理…



## 6. 対策項目ごとの取り組み ※赤字は前回計画から追加

### ① 実施体制

- 国・県・市・研究機関・医療機関等の多様な主体が相互に連携
- 新型インフルエンザ等の発生前から、関係機関間において緊密な連携を維持しつつ、人材の確保・育成や実践的な訓練等
- 新型インフルエンザ等の発生時に、平時における準備を基に、迅速な対策の実行につなげていく

準備期	○行動計画の作成や体制整備・強化 <span style="color: red;">○業務継続計画を作成・変更</span> ○国県等との連携強化
初動期	○新型インフルエンザ等対策本部設置検討 <span style="color: red;">○予算の確保</span>
対応期	○事務の代行、応援の要請 ○新型インフルエンザ等対策本部設置

### ② 情報提供・共有、リスクコミュニケーション

- 科学的根拠等に基づいた正確な情報を迅速に提供する
- 市民、県、医療機関、事業者等とのリスク情報とその見方の共有等を通じて、市民が適切に判断・行動できるようにする
- 平時から、市民の感染症に対する意識を把握し、感染症危機に対する理解を深める
- 想定される事態に備え、リスクコミュニケーションの在り方を整理し、体制整備や取組を進める

準備期	○感染症に関する情報提供 <span style="color: red;">○偏見・差別に関する啓発</span> <span style="color: red;">○偽情報に関する啓発</span>
初動期	○利用可能なあらゆる情報媒体を整備・活用 ○迅速かつ一体的な情報提供 ○双方向のコミュニケーション
対応期	○利用可能なあらゆる情報媒体を整備・活用 ○迅速かつ一体的な情報提供 ○双方向のコミュニケーション <span style="color: red;">○偏見・差別等への対応</span>

## 6. 対策項目ごとの取り組み

※赤字は前回計画から追加

### ③ まん延防止

- 適切な医療の提供等とあわせて、必要に応じてまん延防止対策を講ずる
- 感染拡大のスピードやピークを抑制し、治療を要する患者数を医療提供体制が対応可能な範囲内に収めることにつなげる

準備期	○想定される対策の内容やその意義について周知広報 ○感染対策の普及 ○まん延防止への理解促進
初動期	○まん延防止に備え、業務継続計画に基づく準備
対応期	○基本的な感染対策に係る勧奨 ○集団感染の発生施設や不特定多数の者が集まる等の感染リスクが高まる場所等について、人数制限等の計画策定 ○学校等の臨時休業への対応

### ④ ワクチン

- 国及び県と連携しつつ、医療機関や事業者、関係団体等とともに、平時から接種の具体的な体制や実施方法について準備をしておく

準備期	○接種体制準備 ○予防接種の意義等周知 <b>ODXの推進</b>
初動期	○ワクチン供給量など情報収集 ○接種会場の確保など体制構築 ○医療従事者の確保
対応期	○構築した接種体制に基づき接種 ○接種体制の拡充 <b>接種記録管理</b> <b>健康被害救済</b>

### ⑤ 保健

- 感染症有事に保健所の機能が果たせるよう、必要な協力を行うことを想定し、平時からの連携体制を構築する

準備期	○発生に備え、国や県等が実施する研修や訓練等を積極的に活用し、人材育成に努める ○感染症に関する基本情報や対策の周知
初動期	○人員確保準備 ○リスク情報とその見方や対策の意義を共有
対応期	○県への職員の派遣し、保健所の感染症有事体制を確立に協力する ○健康観察に協力 ○理解しやすい内容や方法で感染症対策や各種支援策の周知広報

## 6. 対策項目ごとの取り組み

※赤字は前回計画から追加

### ⑥ 物資

○ 感染症対策物資等が医療機関を始めとする関係機関で十分に確保されるよう、平時から備蓄等の推進や円滑な供給に向けた対策等を講ずる

準備期	○対策物資の備蓄
初動期	○対策物資の備蓄
対応期	○備蓄状況等の確認 ○備蓄物資等の供給に関する相互協力

### ⑦ 市民生活及び市民経済の安定の確保

- 新型インフルエンザ等の発生時に備え、事業者や市民に必要な準備を行うことを勧奨する
- 新型インフルエンザ等の発生時には、市は、国や県と連携しながら、市民生活及び市民経済の安定の確保に必要な対策や支援を行う
- 事業者や市民は、平時の準備を基に、自ら事業継続や感染防止に努める

準備期	○支援実施の仕組み準備 ○業務継続計画策定の勧奨
初動期	○事業継続に向けた準備の勧奨 ○安定供給に関する呼びかけ
対応期	○心身への影響に関する施策 ○生活支援を要する者への支援 ○教育継続への支援 ○生活関連物資の価格安定 取り組み

# 参考 対策項目ごとの取り組み（国・県・市）

		準備期	初動期	対応期
① 実施体制	国	<ul style="list-style-type: none"> <li>≫政府行動計画の見直し</li> <li>≫訓練</li> <li>≫人員体制等の確保</li> <li>≫都道府県等との連携強化</li> <li>≫国際的な連携体制の整備・強化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>≫情報収集・分析強化、リスク評価</li> <li>≫政府対策本部を設置</li> <li>≫実施体制構築</li> <li>≫国際的な連携体制強化</li> <li>≫予算確保</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>≫感染状況や医療のひっ迫状況等情報共有</li> <li>≫職員派遣要請への格償</li> <li>≫国際的な連携強化</li> <li>≫財政措置</li> <li>≫まん延防止・緊急事態措置の検討等</li> </ul>
	県	<ul style="list-style-type: none"> <li>≫行動計画の作成や体制整備・強化</li> <li>≫業務継続計画を作成・変更</li> <li>≫国・市町等との連携強化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>≫県対策本部の設置</li> <li>≫人員体制の強化</li> <li>≫予算確保</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>≫総合調整の実施</li> <li>≫職員の派遣・応援等への対応</li> <li>≫財政措置</li> <li>≫まん延防止等重点措置・緊急事態措置の実施</li> </ul>
	市	<ul style="list-style-type: none"> <li>≫行動計画の作成や体制整備・強化</li> <li>≫業務継続計画を作成・変更</li> <li>≫国・県等との連携強化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>≫新型インフルエンザ等対策本部設置検討</li> <li>≫予算確保</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>≫事務の代行・応援の要請</li> <li>≫財政措置</li> <li>≫新型インフルエンザ等対策本部設置</li> </ul>
② 情報収集・分析	国	<ul style="list-style-type: none"> <li>≫国内外の情報収集・分析及びリスク評価</li> <li>≫訓練</li> <li>≫感染症専門人材の育成や人員確保</li> <li>≫DX推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>≫国内での発生状況、臨床像、公衆衛生・医療等への影響等、リスク評価</li> <li>≫情報収集・分析から得られた情報や対策の共有</li> <li>≫情報収集・分析体制確立</li> <li>≫情報提供・共有</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>≫国内での発生状況、臨床像に関する情報等、包括的なリスク評価</li> <li>≫情報収集・分析から得られた情報や対策を都道府県等に共有</li> <li>≫情報収集・分析方法や実施体制を柔軟に見直し</li> <li>≫リスク評価</li> </ul>
	県	<ul style="list-style-type: none"> <li>≫情報収集体制整備</li> <li>≫訓練</li> </ul>		
	市			
③ サーベイランス	国	<ul style="list-style-type: none"> <li>≫情報収集体制整備</li> <li>≫平時から都道府県等への技術的指導・人材育成</li> <li>≫全国的な流行状況の把握と分析結果公表</li> <li>≫DX推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>≫準備期から実施の感染症サーベイランスを継続</li> <li>≫感染症サーベイランス実施体制の強化</li> <li>≫情報共有</li> <li>≫疑似症サーベイランスを開始</li> <li>≫情報提供</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>≫有事の感染症サーベイランスの実施体制整備・実施・見直し</li> <li>≫情報共有</li> <li>≫有事の感染症サーベイランスの実施体制整備・実施・見直し</li> <li>≫情報共有</li> </ul>
	県	<ul style="list-style-type: none"> <li>≫患者の発生動向・全国的な流行状況を把握</li> <li>≫人材育成</li> <li>≫DX推進</li> </ul>		
	市			
④ 情報提供・共有、リスクコミュニケーション	国	<ul style="list-style-type: none"> <li>≫情報提供</li> <li>≫偏見・差別等に関する啓発</li> <li>≫偽・誤情報に関する啓発</li> <li>≫情報提供・共有の体制整備</li> <li>≫双方向のコミュニケーション体制整備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>≫迅速かつ一体的な情報提供・共有</li> <li>≫双方向のコミュニケーション実施</li> <li>≫偏見・差別、偽・誤情報への対応</li> </ul>	
	県	<ul style="list-style-type: none"> <li>≫情報提供</li> <li>≫偏見・差別等に関する啓発</li> <li>≫偽・誤情報に関する啓発</li> <li>≫情報提供・共有の体制整備</li> <li>≫双方向のコミュニケーション体制整備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>≫迅速かつ一体的な情報提供・共有</li> <li>≫双方向のコミュニケーション実施</li> <li>≫偏見・差別、偽・誤情報への対応</li> </ul>	
	市	<ul style="list-style-type: none"> <li>≫情報提供・共有</li> <li>≫偏見・差別に関する啓発</li> <li>≫偽情報に関する啓発</li> <li>≫双方向のコミュニケーション体制整備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>≫迅速かつ一体的な情報提供・共有</li> <li>≫双方向のコミュニケーション実施</li> <li>≫偏見・差別、偽・誤情報への対応</li> </ul>	

# 参考 対策項目ごとの取り組み（国・県・市）

		準備期	初動期	対応期	
⑤ 水際	国	<ul style="list-style-type: none"> <li>≫水際対策体制整備</li> <li>≫在外邦人や出国予定者への情報提供・共有体制整備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>≫情報収集</li> <li>≫入国審査・税関対応</li> <li>≫搭乗拒否要請</li> <li>≫船舶・航空会社等に対応要請</li> <li>≫不要不急の渡航の中止等の注意喚起</li> <li>≫検疫措置の強化</li> <li>≫入国制限</li> <li>≫関係各国・地域への情報提供・共有</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>≫検疫所等との連携強化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>≫検疫所等との連携強化の継続</li> </ul>
	県	<ul style="list-style-type: none"> <li>≫検疫所等との連携</li> </ul>			
	市				
⑥ まん延防止	国	<ul style="list-style-type: none"> <li>≫発生時の対策強化に向けた理解・準備促進</li> <li>≫基本的な感染対策の普及促進</li> <li>≫まん延防止対策理解促進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>≫まん延防止対策準備</li> <li>≫地方公共団体・指定公共機関等へ業務継続計画準備要請</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>≫まん延防止対策実施</li> <li>≫感染対策要請</li> <li>≫退避・渡航中止勧告</li> <li>≫事業者や学校等への要請</li> <li>≫公共交通機関に対する要請</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>≫まん延防止等重点措置の公示・緊急事態宣言を国に対して要請検討</li> <li>≫感染症法に基づく患者対応や濃厚接触者への対応</li> <li>≫感染リスクが高まる場所等への外出自粛や都道府県間の移動自粛要請</li> <li>≫事業者や学校への要請</li> <li>≫公共交通機関に対する要請</li> </ul>
	県	<ul style="list-style-type: none"> <li>≫想定される対策の内容や意義について周知広報</li> <li>≫基本的な感染対策の普及を図る</li> <li>≫まん延防止への理解促進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>≫市町・指定公共機関等において業務継続計画等に基づく対応の準備要請</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>≫感染症法に基づく患者対応や濃厚接触者への対応</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>≫感染リスクが高まる場所等について、人数制限等の計画策定</li> </ul>
	市	<ul style="list-style-type: none"> <li>≫想定される対策の内容や意義について周知広報</li> <li>≫基本的な感染対策の普及を図る</li> <li>≫まん延防止への理解促進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>≫業務継続計画に基づく準備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>≫基本的な感染対策に係る勧奨</li> <li>≫学校・保育施設の臨時休業への対応</li> </ul>	
⑦ ワクチン	国	<ul style="list-style-type: none"> <li>≫研究開発</li> <li>≫研究機関等との連携</li> <li>≫生産体制整備</li> <li>≫人材育成</li> <li>≫ワクチン確保</li> <li>≫接種体制構築</li> <li>≫DX推進</li> <li>≫国際連携</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>≫研究開発</li> <li>≫緊急承認等の検討</li> <li>≫ワクチン確保</li> <li>≫接種体制構築</li> <li>≫医療従事者確保</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>≫研究開発</li> <li>≫必要な資材供給</li> <li>≫ワクチン等の流通体制の構築要請</li> <li>≫納入量や納入時期の情報提供、ワクチン製造事業者等へ要請</li> <li>≫特定接種 決定等</li> <li>≫住民への接種順位決定等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>≫構築した接種体制に基づき接種</li> <li>≫接種体制の拡充</li> <li>≫接種記録管理</li> <li>≫市民への周知</li> </ul>
	県	<ul style="list-style-type: none"> <li>≫ワクチンの流通体制の整備</li> <li>≫接種体制構築</li> <li>≫予防接種の意義等周知</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>≫接種体制準備</li> <li>≫ワクチン供給量など情報収集</li> <li>≫接種会場の確保など体制構築</li> <li>≫医療従事者の確保</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>≫構築した接種体制に基づき接種</li> <li>≫接種体制の拡充</li> <li>≫接種記録管理</li> <li>≫市民への周知</li> </ul>	
	市	<ul style="list-style-type: none"> <li>≫接種体制準備</li> <li>≫予防接種の意義等周知</li> <li>≫DX推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>≫接種体制準備</li> <li>≫ワクチン供給量など情報収集</li> <li>≫接種会場の確保など体制構築</li> <li>≫医療従事者の確保</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>≫構築した接種体制に基づき接種</li> <li>≫接種体制の拡充</li> <li>≫接種記録管理</li> <li>≫健康被害救済</li> <li>≫市民への周知</li> </ul>	

# 参考 対策項目ごとの取り組み（国・県・市）

		準備期	初動期	対応期
⑧ 医療	国	<ul style="list-style-type: none"> <li>≫入院、宿泊・自宅療養等、症状や重症化リスク等に応じた振り分けの基準提示</li> <li>≫人材育成 ≫治療、院内感染対策、患者移送等指針策定等 ≫DX推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>≫感染症に関する知見の共有 ≫都道府県へ相談センター整備要請</li> <li>≫都道府県へ感染症指定医療機関での医療提供体制確保の要請</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>≫情報収集等 ≫適切な入院・外来医療を提供体制確保要請</li> <li>≫都道府県へ相談センター強化の要請</li> </ul>
	県	<ul style="list-style-type: none"> <li>≫感染症指定医療機関等の多数の施設を有機的に連携させる</li> <li>≫相談センター整備 ≫医療機関・民間宿泊事業者等と協定締結 ≫人材育成</li> <li>≫香川県感染症対策連携協議会の活用 ≫要配慮者への医療提供体制の確保</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>≫感染症指定医療機関における受入体制確保 ≫相談センター整備</li> <li>≫地域の医療提供体制や医療機関への受診方法の周知</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>≫感染症指定・協定締結医療機関による医療の提供要請 ≫入院調整の実施</li> <li>≫相談センターの強化 ≫自宅療養・宿泊療養等の体制強化</li> </ul>
	市			
⑨ 治療薬・治療法	国	<ul style="list-style-type: none"> <li>≫重点感染症の指定及び情報収集・分析体制の整備</li> <li>≫治療薬・治療法の研究開発の推進 ≫DX推進</li> <li>≫薬事規制整備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>≫国内外の研究開発動向等の情報収集・分析及び共有</li> <li>≫研究開発方針等の検討 ≫迅速な研究開発の実施</li> <li>≫緊急承認等の検討 ≫治療薬の確保 ≫治療薬の配分</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>≫研究開発動向等の情報収集等 ≫研究開発方針等の検討 ≫研究開発</li> <li>≫治療薬の確保等調整 ≫治療薬・治療法の早期普及・フォローアップ</li> <li>≫医療機関等への情報提供・共有 ≫治療薬の流通管理</li> </ul>
	県	<ul style="list-style-type: none"> <li>≫研究開発への協力 ≫人材育成への協力</li> <li>≫医療機関等への情報提供等 ≫抗インフルエンザウイルス薬の備蓄</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>≫医療機関等への情報提供・共有 ≫治療薬の配分への協力</li> <li>≫治療薬の流通管理及び適正使用要請 ≫予防投与要請</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>≫医療機関等への情報提供・共有 ≫医療機関や薬局における警戒活動</li> <li>≫次の感染拡大に備え補充 ≫増産された治療薬を必要に応じ確保</li> <li>≫感染拡大時には、濃厚接触者への予防投与を原則として見合わせるよう要請</li> </ul>
	市			
⑩ 検査	国	<ul style="list-style-type: none"> <li>≫検査体制整備 ≫訓練等による検査体制維持等 ≫研究開発体制構築</li> <li>≫研究開発企業の育成や振興支援 ≫検査関係機関等との連携</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>≫検査体制整備 ≫PCR 検査等検査診断技術の確立・普及</li> <li>≫診断薬・検査機器等の調達・供給調整 ≫リスク評価・情報提供・共有</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>≫検査体制拡充 ≫検査診断技術の確立等 ≫検査方法の維持管理等</li> <li>≫診断薬・検査機器等の調達・供給調整 ≫リスク評価・情報提供・共有</li> </ul>
	県	<ul style="list-style-type: none"> <li>≫検査体制整備 ≫訓練等による検査体制維持等 ≫臨床研究に協力</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>≫検査実施能力の確保状況確認、有事の検査体制を立ち上げ</li> <li>≫臨床研究の実施に協力 ≫情報提供・共有</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>≫検査体制の拡充 ≫臨床研究の実施に協力 ≫情報提供・共有</li> </ul>
	市			

# 参考 対策項目ごとの取り組み（国県市）

	準備期	初動期	対応期	
⑪ 保健	国	<ul style="list-style-type: none"> <li>≫人材確保 ≫業務継続計画体制整備要請 ≫研修・訓練等要請</li> <li>≫DX推進 ≫情報提供・共有、リスクコミュニケーション</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>≫有事体制への移行準備要請・助言 ≫相談センター整備要請</li> <li>≫感染症指定医療機関での適切な医療提供体制の確保要請</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>≫保健所等の有事体制への移行について必要な助言・支援</li> <li>≫リスク評価・情報提供・共有</li> </ul>
	県	<ul style="list-style-type: none"> <li>≫人材確保 ≫業務継続計画の策定 ≫人材育成</li> <li>≫DX推進 ≫情報提供・共有体制構築</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>≫有事体制への移行準備 ≫住民への情報提供・共有</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>≫応援職員派遣 ≫相談センター強化 ≫積極的疫学調査 ≫健康観察</li> <li>≫患者・濃厚接触者の情報等を市町と共有</li> <li>≫情報提供・共有、リスクコミュニケーション ≫検査体制の拡充</li> </ul>
	市	<ul style="list-style-type: none"> <li>≫人材育成 ≫感染症に関する基本情報や対策の周知</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>≫人員確保準備 ≫リスク情報とその見方や対策の共有</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>≫県からの応援要請に応じる ≫健康観察に協力</li> <li>≫理解しやすい内容で感染症対策や各種支援策の周知広報</li> </ul>
⑫ 物資	国	<ul style="list-style-type: none"> <li>≫物資等の需給状況把握、事業者に対する生産や輸入要請等</li> <li>≫出荷調整の要請、売渡し、輸送、保管の指示等体制整備</li> <li>≫感染症対策物資等の備蓄・需給状況把握</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>≫備蓄状況確認 ≫需給状況確認 ≫業界団体や生産事業者等へ生産要請</li> <li>≫医療機関等に対し必要量の確保要請</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>≫備蓄状況確認 ≫需給状況の確認</li> <li>≫生産事業者等に、物資を対象地域へ届けるため対応要請</li> <li>≫不足物資の供給等適正化 ≫緊急物資の運送</li> </ul>
	県	<ul style="list-style-type: none"> <li>≫対策物資の備蓄 ≫医療機関における物資等の備蓄推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>≫備蓄状況の確認</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>≫備蓄状況の確認 ≫備蓄物資等の供給に関する相互協力</li> <li>≫緊急物資の運送要請 ≫特定物資売渡し要請</li> </ul>
	市	<ul style="list-style-type: none"> <li>≫対策物資の備蓄</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>≫対策物資の備蓄</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>≫備蓄状況等確認 ≫備蓄物資等の供給に関する相互協力</li> </ul>
⑬ 市民生活及び市民経済の安定の確保	国	<ul style="list-style-type: none"> <li>≫情報共有体制の整備 ≫支援の実施に係る仕組みの整備</li> <li>≫業務継続計画策定の勧奨等 ≫柔軟な勤務形態等の導入準備勧奨</li> <li>≫緊急物資運送等の体制整備 ≫物資及び資材の備蓄</li> <li>≫要支援者への支援等の準備 ≫火葬能力等の把握、火葬体制の整備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>≫事業継続準備要請 ≫生活関連物資購入の適切な行動呼び掛け</li> <li>≫生活物資の価格が高騰しないよう、また買占め等を生じさせないよう要請</li> <li>≫遺体の火葬・安置できる施設の準備要請</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>≫生活関連物資等の購入の適切な行動呼び掛け</li> <li>≫生活物資の価格が高騰しない、また買占め等を生じさせない要請</li> <li>≫心身への影響に関する施策 ≫要支援者への支援要請</li> <li>≫教育継続支援 ≫犯罪取締り要請 ≫埋葬・火葬の特例 ≫事業者支援</li> </ul>
	県	<ul style="list-style-type: none"> <li>≫情報共有体制整備 ≫支援の仕組み整備 ≫業務継続計画策定勧奨</li> <li>≫緊急物資運送等体制整備 ≫備蓄 ≫事業者や市民に対し備蓄勧奨</li> <li>≫要支援者への支援準備 ≫火葬・埋葬体制整備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>≫事業継続に向けた準備要請 ≫安定供給に関する呼びかけ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>≫心身への影響に関する施策 ≫要支援者への支援 ≫教育継続支援</li> <li>≫犯罪の予防・取締り ≫生活関連物資の価格安定 ≫埋葬・火葬の特例</li> <li>≫事業継続に関する事業者への要請 ≫事業者への支援</li> </ul>
	市	<ul style="list-style-type: none"> <li>≫情報共有体制整備 ≫支援の仕組み整備 ≫業務継続計画策定の勧奨</li> <li>≫物資備蓄 ≫備蓄勧奨 ≫要支援者支援準備 ≫火葬・埋葬体制整備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>≫事業継続に向けた準備勧奨 ≫安定供給に関する呼びかけ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>≫心身への影響に関する施策 ≫要支援者支援 ≫教育継続支援</li> <li>≫生活関連物資の価格安定 ≫埋葬・火葬の特例 ≫事業者支援</li> </ul>